

2016年 小教区評議会役員研修会報告

- テーマ：共同宣教司牧とは？
- 目的：共同宣教司牧の目的と精神について学ぶ
- 対象：ブロック担当司祭、協力司祭、宣教司牧協力者、小教区評議会役員
- 日時：2016年5月14日（土）10：30～15：30
- 場所：カトリック京都司教区 河原町教会・ヴィリオンホール

今年の第一回「役員研修会」は、参加者74名（信徒69名、司祭5名）で行われました。午前中は大塚司教が「京都教区が目指す共同宣教司牧」と題する講演を、午後は元大阪大司教区企画広報課の敷島康雄氏が「大阪教区の共同宣教司牧の歩みと現状」と題した講演を行いました。大塚司教の講演の要旨は以下のとおりです。

カトリック教会は第2バチカン公会議後、司牧だけを目的とするのではなく、司牧を通して宣教する共同体を目指してきた。そのような新しい流れの中で、京都教区では1990年から共同宣教司牧に取り組んできた。

共同宣教司牧とは、福音宣教する共同体になること、つまり信仰共同体として、より福音的な意識の保持者になり、生き活きと福音宣教できる共同体になることである。そのためには信仰の理解の仕方を根本的に変える、信仰改革が必要である。

共同宣教司牧とは、単に何かを一緒にやる、合同でやるということではなく、「交わりの教会論」に基づき、共に神に向かって歩む民として、交わり、分かち合いながら、教区内、特にブロック内や小教区内において責任を担い合い、宣教司牧における各々の役割を果たしていくことである。

そのためには信徒同士はもちろん、信徒と司祭、また司祭同士がコンセンサスを持ち、相互補完するということを理解していることが必要である。まずは各共同体が互いに協力し、責任を担い合う真の信仰共同体になることが必要であり、また共同宣教司牧を推進していくことによって必然的に信仰共同体を体験していくのである。